

## 各種検定試験に係る制度等の変更について

平成26年3月13日

川口商工会議所

このたび、当所では、各種検定試験に係る制度等について、下記のとおり変更することといたしましたので、ご案内申し上げます。

平成26年度以降、受験される皆様は、必ずご一読のうえ、試験に向けた準備を行われますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 消費税増税に伴う価格変更について

各検定試験詳細参照

#### 2. 簿記検定試験および珠算能力検定試験における1級受験者の顔写真貼付義務の廃止について

1級試験については、検定試験制度規則で、顔写真の提出を義務付けておりますが、平成26年度の簿記検定第137回試験（平成26年6月8日施行）および珠算能力検定第200回・第111回試験（平成26年6月22日施行）より、顔写真の提出の義務を廃止いたします。

#### 3. 販売士検定試験における3級試験の配点の変更について

3級試験については、平成24年度から、試験時間の短縮（150分を120分に）と合わせて、問題数を削減（1科目当たり大問10問×小問5問＝50問を、大問8問×小問5問＝40問に）いたしました。これに伴い、小問1問につき2.5点（2.5点×40問＝100点）としておりましたが、平成26年度の第74回試験（平成26年7月12日施行）から、小問1問につき3点の配点を20問と、2点の配点を20問に変更いたします。なお、得点は1科目につき100点満点とし、合格基準も平均70点以上、1科目ごとの得点が50点以上で、これまでどおりで変更ありません。

#### 4. 販売士検定試験における1級試験における面接試験の廃止について

平成25年11月15日付で本ホームページでご案内のとおり、1級試験における面接試験については、25年度をもって廃止することといたしました。これにより、平成26年度の1級試験（第42回1級：平成27年2月18日施行）から筆記試験のみとなります。

#### 5. 「販売士検定試験」の新たな呼称について

「販売士検定試験」については、学習を通じて会得できる知識や実務能力をよりの確に表わすこと

を主眼として、平成27年度試験分から、「リテールマーケティング（販売士）検定試験」という呼称・表記を使用いたします。

なお、本呼称は、当面、PR用の愛称として使用するものであり、正式名称は従来どおり「販売士検定試験」、また、試験合格者に授与する「販売士」の称号も現行のままといたします。